

八女西部広域事務組合概要

1. 組合の設立

平成9年4月1日（複合的一部事務組合設立）

複合的一部事務組合設立の経緯

- ① 旧八女西部広域事務組合（昭和45年8月10日設立）
- 業務内容 ・可燃性（可燃粗大含む）ごみの中間処理及び最終処分場処理業務
・火葬業務
 - 構成団体 2市3町（旧八女市、筑後市、旧立花町、広川町、旧三潴町）
ただし、三潴町は昭和61年（火葬業務）、平成2年（ごみ処理業務）加入
- ② 旧筑後中部清掃施設組合（昭和48年8月13日設立）
- 業務内容 ・不燃性（不燃粗大含む）ごみの中間処理及び選別残渣処理業務
ただし、破碎選別残渣は八女西部最終処分場への埋立委託処理
 - 構成団体 3市5町（旧八女市、筑後市、旧立花町、広川町、旧三潴町、旧城島町、大川市、大木町）

※ 平成8年10月、ごみ処理施設の新設に際し、熱分解・燃焼溶融方式の採用が決定したことを受け、方式の特性を活かすとともに、ごみ処理の合理性・効率性及び施設建設の経済性を考慮し、不燃・粗大ごみを一体的に処理することとし、不燃粗大ごみ処理施設を併設することとした。

これにより、平成9年3月31日をもって不燃・粗大ごみを処理していた筑後中部清掃施設組合を解散し、平成9年4月1日から八女西部広域事務組合への統合により複合一部事務組合を設立、平成10年より城島町が可燃性ごみ処理業務に加入した。

平成17年2月5日に旧三潴町・旧城島町が久留米市と、平成22年2月1日に旧立花町が八女市と合併したことにより構成団体は4市2町となった。

平成25年4月1日より八女市東部地区（旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村）が加入し、平成28年3月31日をもって久留米市が脱退したため、現在の構成となっている。

2. 構成団体（3市2町） 八女市、筑後市、広川町、大川市、大木町

人口：170,103 人

世帯数：75,671 世帯（令和8年4月1日現在）

（参考）人口推移（4月1日現在）

（人・世帯）

	H12	H17	H22	H24	H25	H27	H28	R5	R6	R7
人口	206,740	204,178	200,453	198,529	218,682	215,347	184,748	175,068	173,292	171,709
世帯数	60,845	63,597	67,746	68,939	77,264	78,272	68,726	73,879	74,351	75,102
構成団体数	3市5町	4市3町	4市2町		4市2町 (八女東部加入後)		3市2町 (久留米市脱退後、現在の構成団体)			

※ H17.2.5 久留米市合併、H22.2.1 八女市合併

3. 組合事業の種類

(1) 厚生福祉事業

① 斎場（火葬場）

◇八女西部斎場東原園（八女市、S54.10.1~）

・対象：2市1町 112,928人

八女市（東部地区を除く）、筑後市、広川町



(2) ごみ処理事業

①可燃系ごみ（粗大含む）の中間処理（熱分解・燃焼溶融処理）

◇八女西部クリーンセンター

ごみ熱分解・燃焼溶融施設（筑後市、H12.4.1～）

- ・対象：2市1町 126, 259人
八女市、筑後市、広川町

②不燃系ごみ（粗大含む）の中間処理（破碎選別処理）

◇八女西部クリーンセンター

不燃粗大ごみ処理施設（筑後市、H12.4.1～）

- ・対象：3市2町 170, 103人
八女市、筑後市、広川町、大川市、大木町

ごみの中から資源物を回収することに加え、ごみの持つ熱エネルギーの有効活用によりごみを燃焼し、さらに廃熱の利用によるごみ発電を行う循環型社会を考慮したごみ処理施設です。



③分別資源ごみの処理（選別圧縮処理等）

◇八女西部リサイクルプラザ（筑後市、H12.4.1～）

- ・対象：3市2町 170, 103人
八女市、筑後市、広川町、大川市、大木町

資源ごみを効率的に適正処理する設備を導入しており、住民の皆さまに利用して頂くため再生工房などを設けているほか、自転車・家具・衣類等の再生品販売も行っています。



④八女西部一般廃棄物最終処分場（溶融処理後の脱塩残渣埋立）

◇立花最終処分場（八女市立花町、埋立期間：H23.2～）

- ・クローズド型埋立施設
- ・埋立容量：25,000 m³

雨水以外の放流を一切行わないクローズドシステムを採用し、屋根のあるコンクリート建造物の内側に遮水工と漏水検知設備を装備した周辺環境への負荷を最大限に考慮した埋立施設です。（H22.12.28 竣工、通称たちばなエコリン）



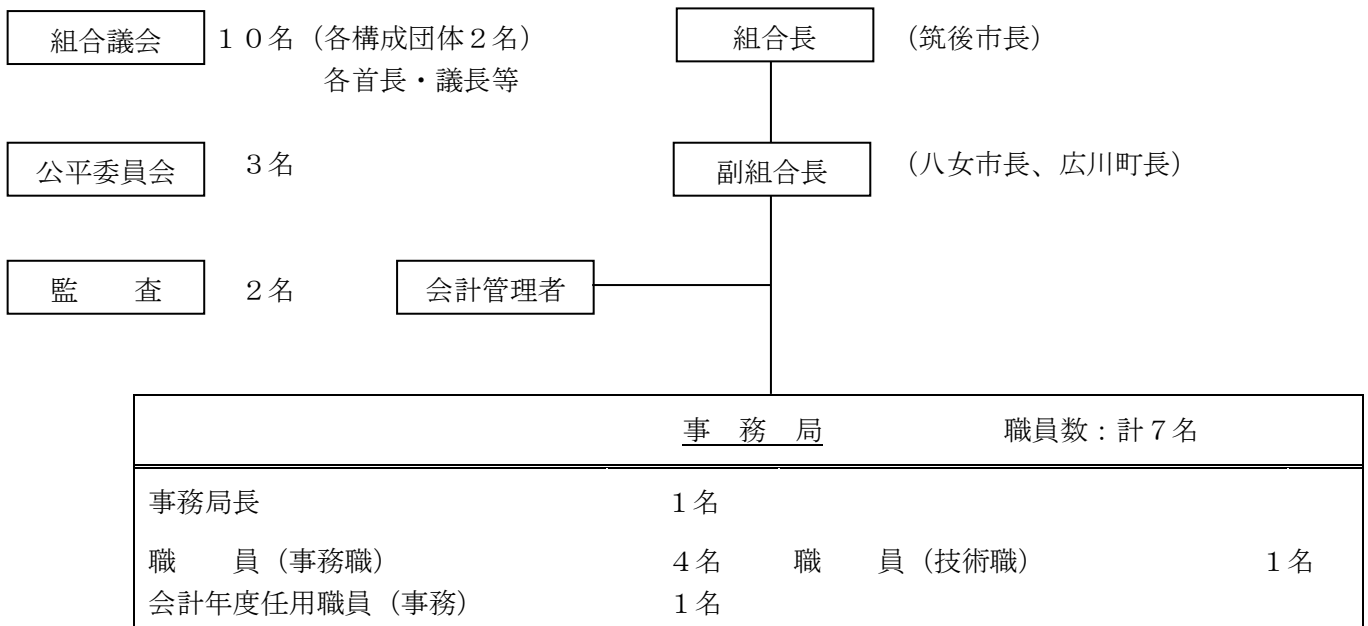
◇旧広川最終処分場（広川町、埋立期間：S51.2～H23.2）

- ・管理型埋立施設
- ・埋立面積：14,834 m²
- ・埋立廃棄物量：108,835 m³

R5年度末で廃止



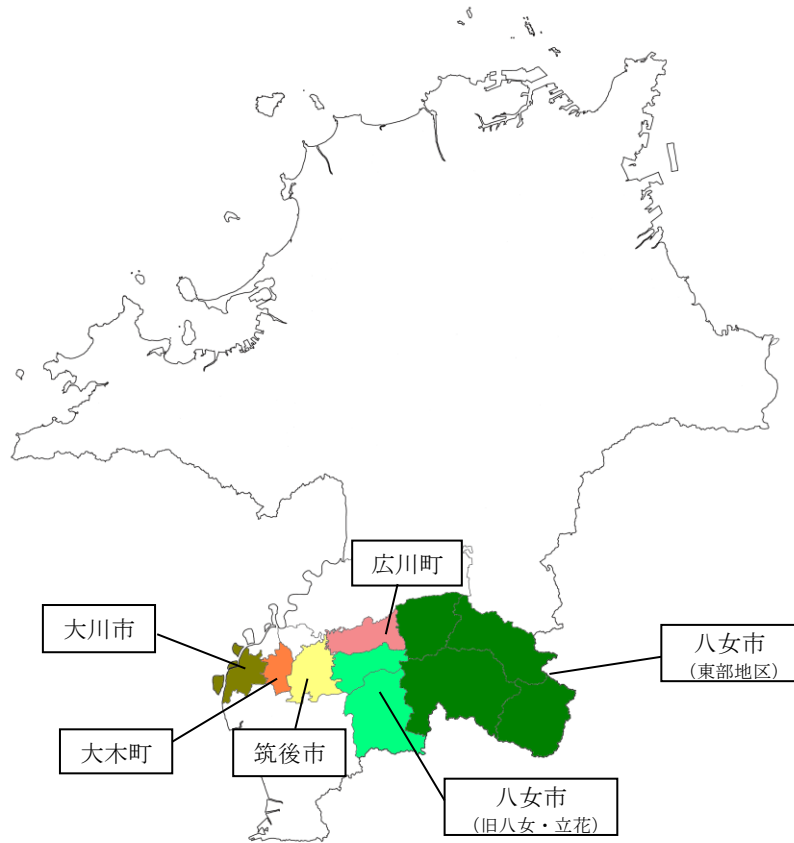
4. 八女西部広域事務組合組織機構図



このほか、各構成市町との連絡調整のため、担当課長会及び担当者会を定期的（月1回程度）に開催。

5. 各施設の運転管理体制

施設名	委託内容		人員
斎場	運営管理委託	受付・運転管理員	6名
クリーンセンター	運転管理委託	受付・運転管理員	40名
		うち日勤者（保全5名含む） 燃焼・溶融設備運転班 （4班2直交代勤務）	10名
		① 8：00～20：15	4名
		② 20：00～ 8：15	4名
		③ 8：00～20：15	4名
		④ 20：00～ 8：15	4名
		粗大運転・プラットホーム監視誘導・前処理作業 計量受付（うち2名は半日勤務）	11名 3名
リサイクルプラザ	運営管理委託	工場・保管庫棟 プラザ棟	11名 3名
立花最終処分場	管理委託	定期巡回による施設管理	—
旧広川最終処分場	管理委託	定期巡回による施設管理	—



	八女市		筑後市	広川町	大川市	大木町	合計
	旧八女・立花	東部地区					
人口 (前年度)	45,184 (45,508)	13,331 (13,697)	48,755 (48,972)	18,989 (19,060)	30,344 (30,880)	13,500 (13,592)	170,103 (171,709)
火葬	○		○	○			2市1町
可燃ごみ	○	○	○	○			2市1町
不燃ごみ	○	○	○	○	○	○	3市2町
資源ごみ	○	○	○	○	○	○	

(お問い合わせ先：八女西部広域事務組合 事務局)

TEL：0942-52-7536

HP：<http://www.yamaseibu.org/>

八女西部

検索